

資料提供(投げ込み) 平成30年3月20日(火)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
危機管理部危機管理課 (電話059-229-3281)	危機管理課長 長協 勝 ※下記3の協定に関する事
危機管理部防災室 (電話059-229-3104)	防災室長 別府 博 ※下記4・5の協定に関する事

## 災害時における応援協定の調印式の開催について

このことについて、下記のとおり災害時における応援協定の調印式を挙ります。

記

- 1 日時  
平成30年3月27日(火) 15時から
- 2 場所  
庁議室(市本庁舎4階)
- 3 応援協定の概要等
  - (1) 大規模災害時における小型無人機による情報収集に関する協定
    - ア 協定締結先  
一般社団法人災害対策建設協会 JAPAN47
    - イ 協定の概要
      - (ア) 本市は、大規模な災害が発生し、情報収集活動のため必要であると認めた場合は、一般社団法人災害対策建設協会 JAPAN47に対し、小型無人機の出動を要請することができます。
      - (イ) 一般社団法人災害対策建設協会 JAPAN47は、本市からの要請を受けたときは、速やかに当該協会が指名する操縦者に対し、出動を命じ、小型無人機を利用して情報収集を行います。
    - ウ 出席者  
一般社団法人災害対策建設協会 JAPAN47 東海ブロック理事 岸本 大知
  - (2) 災害時における資機材等の調達及び供給に関する協定
    - ア 協定締結先  
東海紙器株式会社
    - イ 協定の概要  
大規模な災害が発生した場合において、長期に渡る避難生活で必要となる資機材等(段ボール製簡易ベッド・段ボール製シート・段ボール製間仕切り等)を確保する際、本市は東海紙器株式会社の協力を得て、優先的に提供を受けることができます。
    - ウ 出席者  
東海紙器株式会社 代表取締役社長 住田 健二

(3) 津波発生時における緊急避難場所としての一時使用に関する協定

ア 協定締結先

三重県

施設所管：三重県中勢流域下水道事務所

施設名：中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）志登茂川浄化センター

イ 協定の概要

大規模地震に備えた津波対策として、避難の遅れた地域住民や救助活動に従事する者等が緊急的に一時避難するための津波避難ビルとして、1施設を追加指定します。

これにより、本市の津波避難ビルは74施設の指定となり、津波避難協力ビルと合わせると91施設となります。

ウ 出席者

三重県中勢流域下水道事務所 所長 鵜飼 伸彦

4 市側出席者

津市長 前葉 泰幸

津市副市長 青木 泰

危機管理部長 永戸 吉朋